

株式分割に関する基準日設定公告

2022年5月13日

株主各位

東京都中央区八丁堀二丁目24番2号
株式会社やる気スイッチグループホールディングス
代表取締役社長 高 橋 直 司

当社は、2022年5月11日付取締役会決議によって、2022年5月30日付で、当社普通株式1株を10株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2022年5月29日と定めましたので公告いたします。

また、本株式分割に伴い、当社の発行可能株式総数については、会社法第184条第2項の規定に基づき、2022年5月30日付をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を8,000,000株から80,000,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上